

## 環境放射能除染学会誌査読要領

2013年7月 制定

2015年9月、2017年10月、2019年10月、2020年2月、2026年3月 一部改訂

### 1. 査読の目的

査読は、投稿原稿（報文、研究ノート、報告、総説、特集記事等）の内容を客観的に評価し、環境放射能除染学会誌への掲載にふさわしいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的としています。この場合、査読に伴って見出された問題点、誤りなどの指摘事項について修正を求める意見があれば記述して下さい。

### 2. 査読にあたっての注意

- (1) 査読者は、当該原稿が公表前の研究・技術成果あるいは報告等であることに十分留意し、原稿の内容について秘密を守り、投稿者の権利を確実に保護しなければなりません。したがって、査読は、査読者が個人として行うものであり、他人に当該原稿を見せたり、あるいは原稿内容を話して意見を聞くようなことをしてはなりません。
- (2) 投稿された研究・技術成果ができるだけ早く会員に公表できるよう、査読は原則として依頼されてから4週間以内に終了して査読結果を Editorial Manager（以下「EM」という）に登録して下さい。また、査読結果に基づいて論文を修正した原稿が提出された場合には、再査読を依頼された査読者（原則として1回目と同じ査読者）は2週間以内に再査読を終了して再査読結果をEMに登録して下さい。
- (3) 原稿の査読は掲載の可否を編集委員会が判定するための資料を提供するもので、その改善を図るのが目的ではありません。原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものです。査読者の主観や好みを著者に押しついたり、原稿の体裁や書き方、内容の完璧さを期待する余り過度な査読意見を記載して、迅速な論文発表を著しく阻害したり、実際に役立つ有用な原稿を逃すことのないよう配慮して下さい。

### 3. 査読の方法（査読結果の記入方法）

#### 3.1 判定

3.3での各項目の評価と、「環境放射能除染学会誌」の質を高め、環境放射能除染の一層の進展を図るために「1.是非掲載すべき」、「2.掲載すべき」、「3.掲載してもよい」、「4.どちらかといえば掲載すべきでない」、「5.掲載は適当でない」のいずれかの評価として下さい。

#### 3.2 再査読への希望

再査読の希望の有無を記述して下さい。ただし、再査読の必要性の可否は、最終的には編集委員長が判断するため、希望通りにならないことがあります。なお、この再査読への希望の有無に関する情報は著者に直接には渡りません。

### 3.3 評価

査読に当たり、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点からなされた内容を含んでいるか、研究・技術成果の貢献度が大きいかなどの点について以下の項目に照らして評価して下さい。

★新規性：内容が公知、既発表または既知のことから容易に導き得るものではない。

1.新規性が非常に高い 2.新規性はある 3.新規性は少ない 4.新規性はない。

★有用性：内容が工学上や実用上有用である。学術上の有用性は「新規性」のところで評価して下さい。

1.有用性が非常に高い 2.有用性はある 3.有用性は低い 4.有用性はない。

★完成度：内容が読者に理解できるように簡潔、明瞭、かつ、平易に記述されている。

1.完成度が非常に高い 2.完成度は高い 3.完成度は低い 4.完成度はない。

★信頼度：内容に重大な誤りがなく、また読者から見て信用のおけるものである。

1.信頼度が非常に高い 2.信頼度は高い 3.信頼度は低い 4.信頼度はない。

原稿の区分：投稿原稿は原則として未発表のものとし、査読が必要な論文種別と内容は次の通りです。

#### ○ 報文

研究成果・技術成果などを整理・統合して、十分な根拠と理論的考察によって定量的な記述がなされ、独創的かつ有用な結論を導き出したものであって、原著論文としての体裁を全て満たしているもの。ただし、社会科学系の論文においては厳格な定量的記述は必ずしも必要ではない。

#### ○ 研究ノート

研究成果・技術成果などを整理・統合して示したものであり、独創性、有用性、論理性などの点から、報文とするだけのレベルには達していないが、有用な結論を示したもの。

#### ○ 報告（研究報告、調査報告、技術報告）

有用な研究結果、調査結果、新たな技術などを報告するものであり、必ずしも独創性や論理的根拠を必要としないが、有用な情報を示したもの。

#### ○ 総説

環境放射能除染の諸分野の研究に関連して、その分野の進歩の状況、現状、将来への展望などを総括的に論評し、まとめたもの。

### 3.4 判定理由

原稿を修正しても掲載の可能性が低い場合や時間と労力を要する追加実験が必要な場合は「5.掲載すべきではない」を選んでください。ただし、報文としては掲載が難しいが、研究ノートあるいは報告としてならば掲載の可能性が高いと思われる時は、その旨を記載して下さい。評価が「5.掲載すべきではない」および「4.どちらかといえば掲載すべきでない」の場合、必ずその理由を判定理由欄にわかりやすく簡潔に記述して下さい。なお、この判定理由は著者に直接には渡りません。

### 3.5 講評

講評欄には、報文、研究ノート、報告、総説としての優れた点、問題となる点、論文修正のポイントなどを含め、全般的な意見を記述して下さい。判定理由と内容が重複することになるのは当然のことであり、重複しても構いません。なお、この講評は著者に直接渡ります。

### 3.6 修正意見

原稿の内容についての責任はすべて著者が持つものであることを念頭におき、下記の点に注意して修正意見を述べて下さい。なお、この修正意見は著者に直接渡ります。

- (a) 新たな計算や実験を追加させることは極力避けて下さい。これらが不可欠の場合は、評価で「5.掲載すべきではない」を選ぶか、論文を取り下げた後に追加実験などの結果を加えて再投稿することを推奨して下さい。
- (b) 査読者の主観的な意見や好みを主張して原稿の構成を大幅に変えることを要求したり、投稿者が査読者と見解を異にする点について修正を要求することは避けて下さい。
- (c) 査読者は、投稿者に対し研究を指導する立場にないことに留意して下さい。ただし、明らかに査読者の意見、指摘によって原稿の内容が向上すると思われる場合には、その点を述べていただいても構いません。

## 4. 査読の範囲

査読者は次の事柄については考慮しなくても構いません。

- (1) 投稿規程からの軽微な逸脱
- (2) 簡単にわからない数式、計算の内容
- (3) 用いた資料の良否
- (4) 個々の誤字・脱字の修正（ただし、気づいたものはご指摘下さい）

以上